質問第一九号平成十二年四月十一日提出

国の危機管理と国民の知る権利、情報公開に関する質問主意書

出者 川端

提

達

夫

国の危機管理と国民の知る権利、情報公開に関する質問主意書

小 渕 前 総 理 が 病に 倒 れら れ 7 以降、 森 新 総 理が 誕生するまで \mathcal{O} 間 $\mathcal{O}_{\mathbf{k}}$ わが 国 \mathcal{O} 危機管 理と主権者たる国 民

そのことが今日に至って、

大変、

深刻かつ重大な疑念

を国民に植え付けることとなった。この点に関する対策は、 緊急を要すると考える。

0)

情

報公開は決して満足のいくものではなかった。

従って、次の事項について質問する。

小 渕前 総理が入院されてから、 青木官房長官の記者会見が行われ、 小渕前総理の入院が発表されるまで

二二時間もの時間を要したのはなぜか。

青木官房長官は 記 者会見の 中で、 小渕 前 総理 が 昏睡状態 に陥 0 たの は四 月二日 の午後八時過ぎと発表

た。 その 時点で内 閣 総理大臣 臨時代理を任命せずに、 翌三日 の午前 九時まで内閣 総 理大臣 臨時代理をお カン

なかったのはなぜか。

憲法第七 十条の趣旨から考えれば、 小渕前総理が昏睡状態に陥った時点で、速やかに内閣総理大臣臨時

代理を任命すべきであり、 内閣総理大臣臨時代理選任までに生じた "総理不在" の事 態は、 わが国と国民

にとって重大な危機であり、 あってはならない "政治の空白" と考えるが、 どのように対処された結果、

このような事 態に至 ったのか。 事実関係を明白にしていただきたい。

三 あ わ せて、 その立 責任につい て、 内閣としてどのように考えておら ń るか。 明ら かにしてい ただきた

兀 当 初、 青木官房長官は四 月二日の午後七時頃 に 病院で小渕総理と面会した際 に、 「検査: 結 果によって

は、 有珠 山の噴火対策など一刻もゆるがせにできない状態にあるので検査の結果によっては 私が 臨 時代理

 \mathcal{O} 任 にあたるように言われた。」と、 総理から直接、 内閣総理大臣臨時代理に就任するよう指示を受けた

と記 者会見で述べてい たが、 兀 月十日に行わ れた衆党 議院本会議での答弁では、 「有珠 Щ の噴 火の 心 配 もあ

り、 何 か あ れば 万事よろしく頼む旨指示をうけました。」と変わっている。 ことは重大である。 更に + 日

タ の 会見では、 一一何 か あったらよろしく頼む』 ということだった。 病 人相手に 万一 \mathcal{O} 場 合 \mathcal{O} 臨 時 代 理 0

話 をするも ので は な V) そういう風に理解したということだ」と更に発言を変えた。 発言が 変わ 0 た 理由

を明らかにしていただきたい。

五. 青 木官房長官は四月十日の記者会見で四月二日に小渕前総理と面会した際、 前総 地理の脳 の断 面写真で

右 側 が かなり白くなっていた」、 と常識的に考えて、 前総 理が 危険な状態であったことを明らかにして

7 るが、 このことを一週間も経過してから明らかにした理由 はなぜか。

本日に至るまで青木官房長官からの 小 渕前 総理の病状報告はあるが、 専門家である医師 寸 の報告 は ま 0

六

たくない。 国民 は 小 渕 前 総理 \mathcal{O} 病 状を心 配 しており、 公人として一 玉 \mathcal{O} 代表者で あ 0 た前 総 理 \mathcal{O} 病 状 を知

る権利があると考える。ご家族のご意向もあるので、 前 総理 が現 職 で あっ た時 点の 正 確 な病状に つい ては

速やかに医師団から明らかにさせるべきと考えるが、いかがか。

七 最後に、 この貴重な経験を生かし、 森新総理は本来ならば直ちに内閣総理大臣臨時代理を指名すべきで

あるが、 今日に至るまで指名したとの報告はない。 重大な国家の危機管理の経験が全く生かされていな

い。理由はなぜか。

右質問する。